

公示番号：19a00388

国名：ケニア

担当部署：社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ 第一チーム

案件名：橋梁維持管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年9月中旬から2019年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.53M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 16日 整理期間 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月21日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き）
(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年9月9日（月）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点

④その他学位、資格等

16点
(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：特になし（ただし、黄熱病に感染する危険のある国からの渡航者（経由も含む）はイエローカードの提示が必要。）

6. 業務の背景

ケニアは日本の約1.5倍の国土を有しており、ケニア国内の道路に関しては、道路総延長178,000kmが整備されている。また、ケニアにおける国内輸送（貨物および乗客輸送）の93%を道路交通が占めている。しかしながら、道路・橋梁維持管理にかかる人材及び人員の不足、不適切な技術等、維持管理体制は未だ不十分な状況にあり、良好に保たれている道路は4割程度に過ぎないと言われている。このため、輸送コストや輸送時間の増大を招き、同国及び北部回廊沿いの内陸国の経済発展の大きな障害になっている。

これらの状況を打開するために、ケニア政府は2000年に、燃料税（Road Maintenance Levy Fund: RMLF）を一元管理し、全国的な道路政策の策定と各実施機関への予算配布を実施するケニア道路基金（Kenya Road Board: KRB）を設立した。また、2008年には道路整備の一元化を図る方向で道路セクターの関連省庁の組織改編が行われ、道路整備の実施機関として、ケニア高速道路公社（Kenya National Highways Authority: KeNHA）を含む3道路公社が設立された。

更に、ケニアでは、補修が遅れ劣化が進んでいる多くの道路損傷に適切に対応すべく、維持補修業務の外部委託を拡大する方針が打ち出され、民間企業への業務委託を行っている。しかしながら、道路維持補修作業の質が不均一かつ作業遅延が頻発に発生していたことから、2010年からJICAは、道路維持管理業務の外部委託に関する監理能力強化に係る技術協力を実施している。

橋梁については、日本等のドナーが資金協力事業を通じ、橋梁の新設、補修・架け替え等の支援を行ってきたものの、KeNHAの橋梁整備・補修・維持管理に係る経験・能力は十分ではなく、定期点検は基本的に実施されていない他、維持管理に必要な情報整備も行われていない状況である。現在案件形成中の円借款「モンバサゲートブリッジ建設事業」において、長大橋の建設が予定されており、KeNHAの橋梁維持管理能力の向上は喫緊の課題となっている。

このような状況の下、橋梁維持管理能力の向上を図るにあたり、ケニア政府は我が国に対し、「橋梁維持管理能力強化プロジェクト」（以下、本プロジェクト）の実施を要請した。本プロジェクトは橋梁維持管理の各要素である点検、診断、補修計画等

について、技術移転を行うことで KeNHA 等実施機関の能力向上を図るものであり、本詳細計画策定調査は、上記要請に基づき、ケニア側関係機関と協議の上、協力コンポーネントの策定を行うものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野にかかる協力計画策定のための必要な調査を行う。

なお、本調査では、現地調査期間中（JICA職員等現地到着時）にJICA職員等に対し中間報告を行い、本体プロジェクトの方向性について協議を行う。調査後半ではその結果を踏まえて更なる情報収集や相手国政府との協議を行うこととする。また、本業務従事者は他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する詳細計画策定調査報告書（案）等の各種取りまとめ作業に関し、中心となって取りまとめる。

具体的担当事項は、次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2019年9月中旬～10月上旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ②担当分野に係る調査項目の整理、調査工程・手法の検討を行い、詳細計画策定調査対処方針（案）、ケニア側関係機関に対する説明資料（案）（英文）及び質問票（案）（英文）を作成する。質問表の作成時には、カウンターパート組織内のジェンダーバランスやジェンダー主流化（女性職員や管理職の登用促進等）の現状を把握するための質問についても含める。なお、質問票はJICAケニア事務所を通じて事前配布を行う。
- ③他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書（案）の目次構成及び分担を検討する。
- ④PDM（Project Design Matrix）（案）（和文・英文）、PO（Plan of Operations）（案）（英文）、R/D（Record of Discussions）（案）（英文）、M/M（Minutes of Meetings）（案）（英文）の担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。
- ⑤対処方針会議等の事前打合せに参加する。

（2）現地業務期間（2019年10月上旬～10月中旬）

- ①JICAケニア事務所との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
- ②ケニア側関係機関等との協議及び現地踏査を通じ、現状把握と課題の整理を行う。特に、プロジェクトの投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標、貢献、阻害要因に関わる事項は洗い出しておく。調査すべき項目についてはプロポーザルにて提案する。またJICAケニア事務所を通じて予め配布した質問票の回収に協力し、分析した上で結果を団内で共有する。
- ③道路政策・道路・橋梁の維持管理に係る制度や政策について情報収集する。
- ④調査結果を踏まえ、他の調査団員とも協力しながら担当分野におけるプロジェクトの内容を検討する。
- ⑤上記の検討結果を他の団員の担当する分野も含めて中間報告（和文）として取りまとめ、JICA職員等に説明（中間報告）する。

- ⑥ JICA職員等とともにケニア側関係機関との現地協議に参加し、PDM（案）、PO（案）、M/M（案）、R/D（案）の作成に協力する。
 - ⑦評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
 - ⑧担当分野に係る議事録・面談録、及び資料収集リストを作成し、資料収集リストの取りまとめ作業に協力する。
 - ⑨担当分野に関する現地調査結果をJICAケニア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2019年10月下旬～11月下旬）
- ①担当分野に係る質問票への回答、現地調査結果の整理を行う。
 - ②担当分野に係るプロジェクトへの提言・助言（実施手法、規模、留意点等）を行う。
 - ③PDM（案：和・英文）、PO（案：英文）、R/D（案：英文）、事業事前評価表（案：和文）の担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。
 - ④帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る結果報告を行う。
 - ⑤担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、他の担当分野の業務従事者と共に詳細計画策定調査報告書（案）全体の取りまとめ作業に協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおりです。

(1) 業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、2019年11月29日までに電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇄ドーハ/ドバイ/アブダビ⇄ナイロビ を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2019年10月5日～10月20日を予定していますが、現地調査に同行を予定しているJICA職員等のスケジュールにより、期間が変更となる可能性があります。

また本業務従事者は、JICA職員等に約1週間先行して現地調査の開始を予定

しています。すなわち、本業務従事者および他のコンサルタント団員のみで現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 橋梁点検 (JICAが別途契約するコンサルタント)
- エ) 橋梁補修 (JICAが別途契約するコンサルタント)
- オ) 評価分析 (本コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAケニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎 あり
- イ) 宿舎手配 あり
- ウ) 車両借上げ 全行程に対する移動車両の提供
(ただし、JICA職員等に先行して滞在中の車両借上げについては、他のコンサルタント団員と1台を共用することを想定しています。また、JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上 なし
- オ) 現地日程のアレンジ
 想定される現地調査先について、受注後の初回打合せにて提示願います。必要に応じて、ケニア政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援します。
- カ) 執務スペースの提供 なし

(2) 参考資料

①公開資料

- ・ODA見える化サイト「道路維持管理業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト」(フェーズ3)
<https://www.jica.go.jp/oda/project/1600411/index.html>
- ・道路アセットマネジメント人材育成計画に関する基礎情報収集・確認調査報告書」(2019年4月)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12340188.pdf>
- ・開発途上国における橋梁維持管理にかかる支援に関する調査(プロジェクト研究)最終報告書(2019年2月)
http://open_jicareport.jica.go.jp/615/615/615_000_12331633.html
- ・ケニア共和国「モンバサ港周辺道路開発事業(第二期)」事前評価報告書要約版(評価年度:2017年度)
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017_KE-P32_1_s.pdf
- ・ケニア国「道路維持管理業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト(フェーズ2)」業務完了報告書(2016年5月)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12254165.pdf>

- ・ケニア共和国「道路維持管理業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト（フェーズ2）」終了時評価調査報告書（2015年7月）
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12247870.pdf>
- ・ケニア共和国「モンバサ港周辺道路開発事業」事前評価報告書要約版（評価年度：2012年度）
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_KE-P29_1_s.pdf
- ・ケニア共和国「アティ橋・イクサ橋架け替え計画」事後評価報告書（評価年度：2010年度）
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2010_0200600_4_f.pdf
- ・ケニア共和国「新ニヤリ橋・新ムトワパ橋改修計画基本設計調査報告書」（2000年8月）
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/11596566.pdf>

②本契約に関する以下の資料を当機構にて配布します。配布を希望される方は、ア)については、社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム（TEL：03-5226-8156）までご連絡ください。イ)については、調達部契約第一課代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「本プロジェクトの要請書」

イ) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」（<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口また

はJICA担当者に速やかに相談してください。

- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上